

第19回 特定業者との随意契約に関する調査特別委員会		
開催日時	令和7年10月3日(金) 午後 3時00分	
出席議員	委員長: 武道 修司 副委員長: 宗 裕 委員: 工藤 久司 委員: 田原 宗憲 委員: 池亀 豊 委員: 吉元 健人	
事務局職員	局長: 桑野 智 係長: 瀬戸 美里	

午後3時00分開会

○委員長（武道 修司君） それでは、定刻になりましたので、ただいまより第19回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を開会をいたします。

本日は、田原議員が所用でちょっと間に合わないということで、ちょっと連絡がついています。以上のメンバーで開会をいたします。

協議事項です。

監査請求についてということで、先日から監査請求についてのお話をさせてもらっていました。

監査請求の用紙は。

○副委員長（宗 裕君） これなんじやないん。

○委員長（武道 修司君） いや、違う。

○副委員長（宗 裕君） ああ、これとは違うのがあるんですか。項目じゃなくて。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） つくったやつでいいんですか。

○委員長（武道 修司君） はい。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） これ否決した後、先にちょっとつくった……。

○委員長（武道 修司君） ああ、これをちょっとコピーしてくれん。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） これをコピーしていいですか。

○委員長（武道 修司君） 一応コピーして、こういうことでしたいということで、この表だけでいい。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） 都市政策のやつ、何か一覧で渡すと言われたので、これでいいのかなと。

○委員長（武道 修司君） それは、後から協議すればいい。取りあえず。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） これだけ。

○委員長（武道 修司君） 取りあえず、これだけコピーをして、ちょっと皆さんに配ってください。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） はい、分かりました。

○委員長（武道 修司君） すみません。ちょっと私の事務局との打合せが悪くて申し訳ございません。原本については、後でコピーが来ますので。

○副委員長（宗 裕君） はい。

○委員長（武道 修司君） それまでちょっと私のほうから説明をさせていただきます。

先日の会議の中での打合せで、まず最初に、令和4年10月19日起案の有機液肥製造施設、クローラ圧力ポンプ交換についてということがまず1点。

2点目に、令和6年10月21日起案、追加工事が、追加の起案が令和6年11月18日起案

で、RDF施設破袋機刃替工事についてということで、それが2点目です。

3点目、令和5年4月4日起案、RDF施設ごみクレーン用操作レバー取替えについてということです。

それと、築城浄化センターの自家発電機が毎年オイル交換をしている現状についてということが4点目。

5点目が、北部浄化センターで、購入後3年以上放置されているポンプについてということが5点目。

6点目について、都市政策課の分割発注についてということで、実際的には、分割発注はほかにもいろいろと考えられるところがありましたが、取りあえず我々の目的というのは、事務改善をしっかりとしていただきたい、町にちゃんとした事務処理をしていただきたいということが目的となりますんで、取りあえずほかの課もありますけど、都市政策課の分割発注についてということで、畳の除去とフローリング工事、清掃作業の号数違い、ベランダ清掃の部屋違いというところの3点を監査委員さんに審査いただければなというふうにしています。

先日、代表監査委員さんと協議をして、その資料の下に書いている検討中というところで、RDF施設のベルトコンベヤーの修理の関係です。

それと、あと下水道処理場の1者随意契約で、1者の根拠と見積金額の根拠についてということ、それと人件費の重複払いの可能性についてということと、業務委託契約の妥当性についてということで、この4点については、ちょっとこちらのほうも、まだ完全にまとまったわけじゃありませんので、今後監査請求する可能性があるということで、小出代表監査委員と協議をしています。

上記6点については、監査請求を行って、監査委員さん2名おられますんで、調整をした上で、こちらのほうから、内容について、もう少し詳しく説明にお伺いをしたいということで協議をしたところです。

今、皆さんにお配りした内容が、これはまだ原案です。今日、皆さんで承認をいただければ、このような形で出します。日にちとか、そういうものですね。監査請求の日にちを書いています。

令和7年の11月14日までに報告されるよう請求いたしますということで、1か月をめどにということです。通常、住民監査請求の場合は60日というふうになっていますんで、監査委員さんとちょっとそこの話をして、1か月程度をめどに報告をしていただきたいというちょっとお願いをしています。そのような形で出しています。

議会の監査請求というのは、基本、日にちがいつまでという上限というのがありません。住民監査請求の場合は60日と言われますけど、あくまでも議会のほうは、何日までにという議会側からの要請という形になりますんで、ここは監査委員さんとお話ををして、このような形を取って

います。

それと、今、記で、下の部分に関しては、そのような形でしていますんで、先ほど説明した内容を1から6項目、検討中の部分に関しては書いていません。検討中については、後日、また決定次第、監査請求を行っていきたいなというふうに思っています。

それと、あれ書いていないね。監査の報告書ができ次第。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） でき次第というのは、その下に入れさせてもらっても。

○委員長（武道 修司君） ああ、いい。

○総務係長兼監査委員事務局係長（瀬戸 美里君） いいですか。はい。

○委員長（武道 修司君） はい。監査室とお話をして、この6項目が全てそろってということじゃなくて、調査、監査が終わり次第、その項目ごとに終わり次第、報告をお願いしたいということ文書をつけて出すようにしたいと思います。

以上で説明を終わります。

皆さんのはうから何か御質問はありますか。ないですか。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） この監査請求の文書は、請求のこの議長印があるわけです。

○委員長（武道 修司君） はい。

○副委員長（宗 裕君） 既に議長の決裁済みで。

○委員長（武道 修司君） いや、まだ案です。

○副委員長（宗 裕君） あつ、ということですよね。

○委員長（武道 修司君） はい。

○副委員長（宗 裕君） だから、今日議決したら、これが正式に決裁を受けて、早ければ、今日の日付で監査委員さんに回るということで。

○委員長（武道 修司君） そうです。そうです。これあくまでも案です。

○副委員長（宗 裕君） 了解しました。

○委員長（武道 修司君） 今、一番下に、今、その文書で、監査ができ次第、報告をお願いしますというところの文書を付け加えますんで、今入っていない文書になっていますけど、これ付け加えてということになりますんで、御理解のほどよろしくお願ひをいたします。よろしいですか。

（「はい」「はい」と呼ぶ者あり）池亀委員、いいですか。

○委員（14番 池亀 豊君） はい。

○委員長（武道 修司君） はい。以上で、この内容でいきたいということで、議決を取りたいと思います。

この監査請求の内容で異議のない方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（武道 修司君） はい、ありがとうございます。挙手全員です。よって、今お配りしている内容にプラス、先ほどの説明させてもらいました監査請求ごとに監査が終わった段階で提出していただくという文書をつけて監査請求をすることに決定をいたしました。

監査請求については以上です。

その他、何かありますか。いいですか。

○副委員長（宗 裕君） （ ） 、本日の予定について。

○委員長（武道 修司君） はい。私から説明をいたします。

本日のこの後の予定です。この後、このまま会議終了後、液肥センターのほうに、第1、第2と、液肥散布車の視察に行きます。それと、あと予備の圧力ポンプ、散布車に乗っている予備の圧力ポンプの確認をしたいと思います。

一応3時半ぐらいにというふうに言っていますんで、終了後、そのままいけば、それぐらいの時間になるのかなというふうに思っていますので、そのような形でお願いをしたいというふうに思います。

それと、また後日、来週も臨時会があつたりしますんで、その後に皆さんと協議をしたいなと思いますが、清掃センター、リサイクルセンター、RDF施設のほうも現地視察をしたほうがいいんではないかという意見もありましたんで、そちらのほうの現地視察を行きたいと思います。

その両方の現地視察を踏まえて、その次の証人喚問、ないし説明員か、どのような形で協議をしていくかという部分も協議をしていかないといけないのかなというふうに思っていますんで、日程等については、その都度皆さんと協議をしながら決定をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（宗 裕君） 委員長、ちょっと質問がございます。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 3か月もたって、今さらで申し訳ないんですけど、証人喚問の場合、証人を呼ぶときは議決が必要でしたっけ。そこまでやっていないですよね。（「（ ）取っちょらんわけですよ」「そのまま」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 議決というか、ここでお話ををして、御異議ありませんかという確認をしていますんで、（「普通の証人喚問」「証人喚問」「百条の」と呼ぶ者あり）うん、議決をしたのと同じだと思います。（「普通に通知をして」と呼ぶ者あり）

○副委員長（宗 裕君） だから、今まで正式な議決は取っていないよね。委員の合意はもちろん取っている。

○委員長（武道 修司君） ああ、そうです。委員の合意でよかったです。議決というより、

合意でいいと思います。

○副委員長（宗 裕君） いや、あえてお尋ねしたのは、実質もう今月、10月と11月しかないと思っているんですよ。12月の最終報告を目指すんであれば。

○委員長（武道 修司君） はい。

○副委員長（宗 裕君） 12月になれば、12月議会が始まってということになると、実質2か月が勝負と。

○委員長（武道 修司君） はい。

○副委員長（宗 裕君） そうなると、割と今まで、過去3か月のようにはんぱん予定を入れていかないと、我々がたどり着きたいと思っているレベルまでたどり着けないんじゃないかと、私個人は思っているんです。

それで、実はちょっと先走った提案をするんですけど、ここの監査請求です。監査請求の下に、RDF関係に関しては、書類も上がってきていません、現地調査もまだ行っていない、清掃センター関係です。

書類が上がってきていませんというのは、相当前にお願いをしている清掃センターのエス・ティへの業務委託の一式書類がまだ上がってきていませんから、それを見ないと行けないし、清掃センターにはちょっとそういう、まだもう少しいろいろ資料を見ていないと、次に行けないと思っているんですけど、液肥製造施設、特にほら、ここ一番下に、液肥製造第1施設と第2施設の私が一般質問でも取り上げさせてもらった随意契約の金額の問題とかあるじゃないですか。

あれは私、手元の資料から一般質問で取り上げただけですけど、この辺は、もう一回証人で呼んで、副町長の答弁が本当にあれでいいのかとか、ただしてみたいと思っているんですよ、経緯に関して。

そうすると、もう一回証人に来ていただくことになると思いますけど、エス・ティの繁永さん、本人、今度は、社長は要らないと思いますから、あと担当の下田さん、当時の担当課長の古市さんは、証人で来ていただいて、私が一般質問で聞いて、副町長がああ言ったことが本当にああなのかということはただしてみたいと思っているんですよ、早いうちに。

そうなると、証人喚問には一定の日数が必要でしょう。今日決めたとしても、早くて来週の終わりか、再来週の頭にしかできない。臨時議会の日程もあるから、またそうこうしていると、どんどん日にちが空くと思っているので、今日、現地視察の終了後でもそういうお話ができればうれしいなと思っております。

また、今日、ポンプを見れば、また別の問題出てくるかもしれないし、私、ちょっともう一遍、液肥関連のことは、繁永さん、下田さん、古市さんに聞いてみたいんですよね、証人として。ほかにも聞きたいことがありますけど。

○委員長（武道 修司君） はい。ちょっと先ほどもお話ししたように、今日、現地視察に行って、それ終わった後に事務打合せみたいな形で話をして、来週7日の日に臨時議会ありますので、その後に聞きたいというふうな予定がありますんで、それが終わった後、百条でお話ができればなというふうに思っていますんで、事務打合せになるのか、その証人喚問をということになると、正式に会議を開いて、証人喚問の皆さんとの同意を取って、証人喚問に動きたいと思います。

○副委員長（宗 裕君） よろしくお願ひします。

○委員長（武道 修司君） はい。一応今日、監査請求については、議決を取ったという形です。日頃、同意で手続をしています。何で議決を取る必要性があったかというと、本会議で、本来は議決が必要なんです、監査請求は。

本会議で議決が必要なんですけど、この前の委任で、百条委員会にこの監査請求の委任をしていただきました。ということは、本議会と同じように議決ということが大前提になりますので、本日議決を取って手続をしたというふうな形で御理解をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひをいたします。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○副委員長（宗 裕君） 委員長、ちょっとだけ。

○委員長（武道 修司君） はい。

○副委員長（宗 裕君） 今日出たこの資料に。

○委員長（武道 修司君） あつ、ちょっと言いましょう。

○副委員長（宗 裕君） 意見交換させてもらえればと。

○委員長（武道 修司君） ちょっと時間がないんで、ちょっと意見交換まではあれんですけど、今日、エス・ティ・産業というか、文章が出ていますんで、これは協力関係にある文章です。内容は、また皆さん見とってください。

先日お願ひをして出していただいた資料になりますんで、よろしくお願ひをいたします。後で、事務打合せでお話ができればと思いますので、よろしくお願ひをいたします。よろしいですかね。はい。

じゃあ、以上をもちまして、第19回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を終了し、今から現地視察に行きたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。どうもお疲れさまでした。（「お疲れでした」と呼ぶ者あり）

午前 時 分閉会